

見積参加者選考調書（特定随意契約用）

調 達 件 名	令和4年度札幌市保育センター運営業務
発 注 課	子) 施設運営課
選 定 事 業 者	一般社団法人札幌市私立保育連盟
随意契約の理由（相手方を特定した理由を含む。）	
<p>本業務は、保育士の専門性と質の高い人材確保の観点から、保育の質の向上を図ることを目的としており、当事業者は、保育所活動の振興及び社会福祉向上を目的として設立した一般社団法人であることから、本業務の運営目的に合致している。</p> <p>また、保育所活動に関する専門的な知識と豊富な経験を有しており、本市の保育行政、事業についての理解が深いことから、綿密な協力、協調体制を確保することが可能であることに加えて、研修については、団体独自で数多くの研修を実施しており、研修事業に係るノウハウを十分に有していると判断できる。</p> <p>以上のことから、上記に掲げた業務履行上の要件を全て満たすものは当該事業者以外にはないと判断されるため、地方自治法第234条第2項の規定及び地方自治法施行令第167条の2第1項第2号により、当該事業者から見積書を徴して随意契約することが妥当である。</p>	
根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号
決 定 日	令和4年3月8日